

令和 6 年度 第 1 回伊賀市大山田財産区管理会 会議録（概要）

日 時：令和 6 年 7 月 23 日（火）13:30 ～ 14:30

場 所：大山田福祉センター ふれあい広場

出席者：（管理委員）馬岡会長、松裏委員、山口委員、西尾委員、廣島委員

（管 理 人）立川氏、児玉氏、中川博氏、辻氏、森下良氏

伊賀森林組合 増田氏、前田氏

（事 務 局）服部支所長、川極主査

欠席者：（管理委員）中澤副会長、井上委員

（管 理 人）森下清管理人代表、山本管理人、堀川管理人、中川保管理人

事務局	定刻となりました。ただいまから令和 6 年度第 1 回伊賀市大山田財産区管理会を開会させていただきます。管理委員さん、管理人さんには大変暑い中、また、何かとお忙しいところ、本日の管理会にご出席下さいまして有難うございます。大山田支所の川極です。どうぞよろしくお願いします。それでは、お手元の事項書に基づき、すすめさせていただきます。会議次第の 2. 会長あいさつということで馬岡会長よりお願いいたします。
会長	暑い中、皆さんご苦労さまです。今年度の財産区の活動として、今月に入ってから、9 日の下馬野林班県道沿い境界法面の草刈り作業を、布引地区の管理人の皆さんに出役していただきました。さらに 20 日には猿野小木戸林班、重瀬の草刈り作業に 9 名の管理人全員にお世話になりました。両日ともとても暑い日ではありました。お疲れさまでした。ありがとうございました。 皆さんも体調管理には十分気をつけてください。
事務局	有難うございました。続きまして会議次第の 3. 支所長あいさつということで、服部支所長が挨拶を申し上げます。
支所長	大山田支所長の服部と申します。よろしくお願い致します。日頃は支所業務に對しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。会長さまをはじめ、委員、管理人の皆さまには財産区の管理、事業運営に大変お世話になっておりますこと、深く感謝申し上げます。本日は大変暑い中、また公私何かとご多用の中、第 1 回の大山田財産区管理会にご出席いただきありがとうございます。先日も暑い中の草刈り作業、大変ありがとうございました。 議事につきましては、速やかな進行についてご理解を賜りますようお願いいたします。では、早速事項書のとおり進めていきますので、どうぞよろしくお願い致します。
事務局	有難うございました。続きまして議事に移らせていただきますが、事務局に人事異動がありましたので自己紹介をしていきたいと思ひます。（順次自己紹介する）有難うございました。 なお、今年度新たに管理人となられました、山田地域選出の堀川さまですが、本日は当初より他に予定が入っていたとのことなので、欠席させていただきますとの連絡を受けております。第 1 回の管理会にも関わらず、欠席させていただくことになり申し訳ないとの言葉を預かっております。 皆様には今後何かとお世話になりますが、今後とも宜しくお願いいたします。 それでは、議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、伊賀市大山

	田財産区管理条例第5条第2項により、馬岡会長にお願いさせていただきます。また、管理条例第7条第3項により、議事は出席委員の過半数をもって決する、可否同数のときは、会長に決するところによる、とありますのでご承知下さい。さらに、伊賀市議会基本条例第6条第2項、地方自治法第115条第1項、伊賀市自治基本条例第7条第3項、伊賀市情報公開条例第24条第1項の規定により、本会は公開とさせて頂きます。議事録を作成し、市のホームページに掲載して公開するため、議事内容を録音させて頂きますのでご承諾下さい。その前に資料の確認をさせていただきます。（各資料を確認する）資料が無いという方はお申し出下さい。それでは、議事進行につきまして、馬岡会長よりお願いいたします。
会長	これより進行を進めたいと思います。本日の出席委員は7名中、5名であり、会議は成立いたします。なお、本日の管理会には、事業の関係もあるため、管理人の方にもご出席いただいています。9名中、5名の管理人さんをご出席いただいております。会議次第4. の会議録署名委員の指名について、議題とさせて頂きます。会議録に署名いただくお二人を私から指名してよろしいか。
委員	（異議なしの声）
会長	それでは会議録署名委員には、廣島委員と山口委員にお願いさせていただきます。後日、議事録を確認して署名をいただきたいと思います。それでは、会議次第5. の協議事項に入りますが、その前に会議次第6. その他で伊賀森林組合さんが「令和5年度の実施事業報告と令和6年度の事業予定」の報告のため、お越しいただいております。よって先にご報告をさせていただきます。
伊賀森林組合	伊賀森林組合の増田です。よろしくお願いします。私からは令和5年度大山田財産区有林での実施事業報告を、前田からは同じく財産区有林に関しての令和6年度事業実施予定を提案させていただきます。大山田財産区有林長期森林整備計画に則り、令和5年度は柳谷林班森林整備事業を実施しました。林班面積24.03haのうち10.98haで切捨間伐を実施しました。本数間伐率は約30%でした。同じく令和6年度実施予定の西教林班直営林での施業現地踏査も行いました。前回施業した平成26年度の搬出間伐以降、新たな剥皮被害も少なく、前回施業後順調に生育しており、樹冠が閉鎖してきたため間伐施業をお勧めします。資料にあります地図では、作業道の開設状況や成立本数等を勘案し、優先的に切捨間伐すべき箇所と搬出間伐候補地とに区分してあります。搬出間伐候補地については、今後、搬出に使用する鳳凰寺林道の状況や採算性を考慮し、次に前田から施業方法についてご提案させていただきます。 前田です。よろしくお願いします。令和6年度事業計画について、ご説明します。令和5年度に引き続き、柳谷林班森林整備事業を実施します。林道沿い等は採算性を考慮したうえで、搬出間伐を行いたいと思います。資料にも記載してありますが、今年度は提案型施業（負担なし事業）をご提案させていただきます。林班面積24.03haのうち8.12ha、伐採本数を1,710本として計画。想定搬出材質は340㎥を想定しています。また搬出に必要な、延長1,100mの森林作業道を新たに開設する予定です。さらに400mにわたって、既設森林作業道の修繕・拡幅作業も併せて計画しています。なお、精励搬出と言いまして、ご提案の340㎥以上を搬出することもございます。これは新たに間伐本数を増やすのではなく、間伐した1,710本以外の成木の中から搬出に適したものと認められたものだけを搬出することを指します。その際、1㎥あたり6,600円を搬出経費としてご精算させていただきます。つまり多く搬出すればするほ

	ど売り上げ増となり、結果負担額が少なくなるといった施業方法です。ただし、県や国の補助事業も受けての施業となりますので、予算等の都合等により計画に変更が生じることもあることをご了承ください。また令和 5 年度に実施した切捨間伐の残りの部分、3.72ha に関しても、本数間伐率約 30%を目標に切捨間伐を実施します。 先ほど増田からも説明がありましたが、大山田財産区有林長期森林整備計画で令和 6 年度施業予定の西教林班についても、昨年度の施業現地踏査を踏まえて、森林整備事業として直営林 18.78ha のうち、約 5.80ha で切捨間伐を実施します。本数間伐率は約 30%を予定しています。よろしくご審議をお願いします。
会長	何かご質問やご意見等ありませんか。
委員	資料No.1 の 16 ページの一番上の画像の道路右側の作業道を使うのなら、施業を実施する際に土砂を取り除いてほしい。
伊賀森林組合	土砂を搬出してもいいのでしょうか。積み上げてあるように見えたので。
委員	過去に道路沿いの水路に流れ込んできた土砂を、そこに積み上げていた。今は別の場所に盛り上げている。その土地も財産区の土地である。
伊賀森林組合	了解しました。その場所に残土を置かせてもらいます。
会長	ほかに質問もないようでしたら、協議事項（１）について、をお認めいただいたということでよろしいですか。
委員	（異議なしの声）
会長	ここで伊賀森林組合さんにはご退席いただきます。本日はお忙しいところ、有難うございました。（伊賀森林組合 2 名退席）
会長	それでは次に（２）令和 5 年度大山田財産区特別会計歳入歳出決算（案）についてをご説明いただきます。事務局の説明をお願いします。
事務局	令和5年度大山田財産区の決算については、9月の市議会に上程の予定であり、本日の管理会では（案）としてご説明させていただきますので、宜しくお願いします。 A3横長の資料 No.2 をご覧下さい。歳入から申し上げます。 第1款 財産収入 第1項 財産運用収入 第1目 財産貸付収入は、予算現額1千234万1,000円に対し、決算額は1千238万6,596円です。内訳は、(株)青山高原ウインドファーム、NTT 西日本、中部電力パワーグリッドからの土地貸付料です。 第2目 利子及び配当金は、予算現額1,000円に対し、決算額は17万6,717円です。こちらは預金利息、基金利子です。 昨年度から財産区基金1億円を5年ものの地方債（静岡県債）にて運用を開始し、その利子となっています。 次に、第2款 繰越金 第1項 繰越金 第1目 繰越金は、予算現額20万円、補正額として512万4,000円。補正後予算額532万4,000円に対し、決算額は532万4,747円です。こちらは前年度の繰越金です。 歳入合計は、予算現額1千254万2,000円に対して、決算額は1千788万8,060円です。 歳出に移らせていただきます。次の2ページをお願いします。 第1款 総務費 第1項 総務管理費 第1目 一般管理費は、予算現額が742万

	8,000円。補正後予算額が1千362万7,000円に対し、決算額は1千305万6,075円で、執行率は95.81%です。主な内訳は、管理会委員報酬費が23万円、管理人報酬費が10万8,300円、大山田財産区基金積立金が1千85万1,000円、その他、一般会計への繰出金として、大山田地域防犯灯LED化工事費用に152万4,787円を繰出しています。また林道維持管理負担金については7地区に28万5,945円を支出しています。 次に、第2款 財産費 第1項 財産管理費 第1目 財産管理費は、予算現額86万1,000円に対し、決算額は28万244円で、執行率は44.84%です。主な内訳は、森林保険料13万3,929円、燃料費や公用車12ヵ月点検費、財産区広報印刷製本費などとなっています。 続いて3ページをご覧ください。第2項 財産造成費 第1目 財産区有林造成費は、予算現額403万8,000円に対し、決算額は321万5,240円で、執行率は88.53%です。主な内訳は、管理人作業報酬費や作業用消耗品費となっています。 なお、委託料 その他委託料につきましては、財産区有林整備業務委託（柳谷林班）の間伐作業費として、275万円を支出しております。 第3款 公債費と第4款 予備費の支出については、ございませんでした。 歳出合計は、予算現額1千254万2,000円に対し、支出済額は1千655万1,559円で、執行率は92.55%となっています。 歳入決算額1千788万8,060円から 歳出決算額1千655万1,559円を差引した残額133万6,501円を令和6年度に繰越する見込みとしております。 以上で、令和5年度大山田財産区の歳入歳出決算（案）の説明を終わります。
会長	先ほど事務局から令和5年度の決算（案）について説明をいただきましたが、ご質問やご意見などありませんか。
委員	（意見なしの声）
会長	ないようでしたら、協議事項（2）の令和5年度大山田財産区特別会計歳入歳出決算（案）について、をお認めいただいたということでよろしいですか。
委員	（異議なしの声）
会長	その他、何かございませんか。なければ、事務局から他に何かありますか。
事務局	管理人さんへの連絡事項になります。管理人さんには、財産区有林の管理についてお世話になりまして有難うございます。2月に作成いただきました年間作業計画によりまして、また、ご連絡が遅くなり大変ご迷惑をお掛けしましたが、20日には猿野・重瀬の草刈作業を午前中お世話になりました。大変暑い中でご負担をおかけしました。ありがとうございました。さらに管理人さんには、9月から11月の作業や台風等被害があった際の点検等で、1年を通じてお世話になりますが、宜しくお願いいたします。 また、重瀬（小木戸林班）裏、下阿波（須原）地内に建設が計画されている産業廃棄物最終処分場建設にかかる、三自治協への住民説明会が、5月18日に阿波地区、同24日に布引地区、そして今月13日に山田地区にて開催されました。 財産区有地に隣接している地での建設予定でもあり、財産区としても何らかの意思表示を行うべきとの考えで、会長にも見てもらいつつ、事務局側で意見書の案などを考

	え、6月4日、地域連携部次長、支所長、事務局の三名にて、法務統括監に「産廃処分場計画に係る県条例に基づく合意形成手続きにおける大山田財産区としての意見書提出」の是非について相談をさせていただきました。 結論を申し上げますと、『財産区管理会は市の機関であり、そもそも「関係住民等」にあらず、今の手続きの段階では法的に意見書を出せる立場にない。県条例に基づく今の合意形成手続きが完了した後にある「廃掃法上の手続き」において、関係市町からの意見聴取の機会が設けられていて、その時に意見を出すことができる。』とのことでした。よって各自治協への説明会に連動して意見書を出すのではなく、関係市町からの意見聴取の機会時に、市としての意見書に財産区としての意見を盛り込んでいくよう、担当部局と連絡を取り合っていきます。 ご理解、ご了承をお願いします。 なお、20日の重瀬（小木戸林班）草刈作業に従事していただいた管理人の皆さんで、産業廃棄物最終処分場への進入路から奥にかけて実地確認をされたと聞きました。管理人さんから、現地確認された状況の説明をお願いできますか。
委員	20日に管理人全員で、昨年業者が重機で入っていった跡に沿って登った。財産区所有地を重機が勝手に入った状態だった。なおかつ境界としていたコンクリート台座などが破壊されたり、勝手に撤去されているのを確認した。また、成木が20本ぐらい引き抜かれていた。何らかの対応を取るべきと思う。
支所長	意見書の話とは別で、市有地を許可も得ず勝手に荒らしたのであれば、相応の対応を取るべきと考える。方法について検討したいので時間をいただきたい。
会長	境界立ち合いの時点で、重機が入ったあとだった。重機が入った最終地点までは行っていないが、コンクリート台座などが破壊されていたりしたので、「勝手に財産区の土地に入っているやないか」と指摘したが、相手方は答えなかった。
委員	対応をお願いします。
事務局	わかりました。
会長	他に何かありませんか。ないようでしたら、議事を終了させていただきます。事務局にお返しします。
事務局	馬岡会長、議事進行有難うございました。以上をもちまして、令和6年度第1回伊賀市大山田財産区管理会を閉会させていただきます。次回の第2回管理会は10月頃を予定していますので宜しくお願いします。本日はどうも有難うございました。
	(了)

会議録署名者

大山田財産区管理会 会長 馬岡 清史

大山田財産区管理会 委員 山内 寛美

大山田財産区管理会 委員 廣島 義次